

広島県選挙管理委員会告示第百六号

政治資金規正法（昭和二十二年法律第二百九十四号）第十一条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があつたので、次のとおり公表する。

令和四年十一月一十一日

広島県選挙管理委員会委員長 国政道明
令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年五月一十一日提出の「岸田文雄後援会」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前		訂 正 後		訂正願受理 年月日
	1 収入総額	前年繰越額	1 収入総額	前年繰越額	
岸田文雄後援会	45,032,735	8,668,386	45,017,955	8,653,606	令和四年 一一月一〇日